

市第 5 1 号議案
平成 24 年度横浜市一般会計補正予算(第 3 号)(関係部分)

不活化ポリオワクチン等予防接種事業について

～「生ポリオワクチン」から「不活化ポリオワクチン」への一斉切替～

- 予防接種法に基づく定期予防接種として位置づけられている「ポリオワクチン」について、本市では、これまで多くの自治体同様、春と秋の年 2 回、各区福祉保健センターにおいて「生ポリオワクチン」による集団接種を実施してきました。
- 「生ポリオワクチン」については、100 万人に 1.4 人の割合で、ワクチン接種による麻痺が発生する可能性があるため、ワクチン接種の安全性を高めるため、9 月 1 日から全国一斉に定期予防接種に使用するワクチンとして「不活化ポリオワクチン」が導入されました。
- 本市においても、横浜市医師会の協力のもと、9 月 1 日から市内協力医療機関（約 900 か所）で「不活化ポリオワクチン」の接種を開始したところです。

1 ワクチンの一斉切替に伴う変更内容について

	平成 24 年 9 月 1 日から	参考(これまで)
使用するワクチン	不活化ワクチン	生ワクチン
接種方法	皮下に注射	経口接種（口から飲む）
標準の接種年齢と接種回数	初回接種（3回） 生後 3 か月～12 か月の間に 20 日～56 日の間隔で 3 回 追加接種（1 回）※ 初回接種終了後、 12 か月～18 か月の間に 1 回	生後 3 か月～18 か月の間に 41 日以上の間隔をあけて 2 回
対象年齢 (無料で受けられる年齢)	生後 3 か月～90 か月（7 歳 6 か月）未満	
接種場所	市内の協力医療機関（約 900 か所）	各区 福祉保健センター
実施期間	通年	春・秋の年 2 回

※現在国内臨床試験中のため、9 月 1 日の導入時点では、定期接種（公費）対象外。データが整い次第導入予定。

2 不活化ポリオワクチンについて

(1) 単独の不活化ポリオワクチン

平成 24 年 4 月 27 日 厚生労働省が薬事承認 → 9 月 1 日から定期予防接種に導入開始

(2) 四種混合ワクチン※

平成 24 年 7 月 27 日 厚生労働省が薬事承認 → 11 月 1 日から定期予防接種に導入予定

※ 現在、定期予防接種として実施している「三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチン」に不活化ポリオワクチンを追加した混合ワクチン。

【裏面あり】

3 保護者の方への周知について

5月～ 市ホームページで情報提供開始

7月～ 区の乳幼児健診（生後4か月、1歳6か月）や地域の「赤ちゃん会」（0歳児）でチラシ配付
協力医療機関（約900か所）にてポスター掲示

「横浜市ワクチン相談窓口」（671-4183）で相談受付

8月 広報よこはまに掲載

4 補正予算について

9月の導入当初に係る費用については、既存の定期予防接種に係る予算（約4.5億円）を活用し対応しています。

今回、「単独の不活化ポリオワクチン」の開始状況や、国から示された「四種混合ワクチン」（11月1日導入予定）の詳細を踏まえ、市会第3回定例会に補正予算を上程させていただいています。